

平成27年度旭区社協の主な事業を報告します

1. 地区社協活動の活性化

- (1) 分科会（会長会）・事務局長会議の開催 計11回
- (2) 各種役員研修会の開催
 - ①「どう変わる介護保険」／50名参加
 - ②「今、求められている見守り、支え合い活動とは」／53名参加
 - ③「介護予防・日常生活支援総合事業について」／48名参加
- (3) 運営・事業推進費の助成、地域福祉講座の開催支援および助成



役員研修会の様子。最新の制度などを学びました。

2. ボランティア活動の推進・支援

- (1) ボランティアコーディネート業務の推進

依頼件数：638件、個人新規登録者数：130名、団体登録総数：258団体
- (2) 各種ボランティア講座の開催
 - ①施設等担当者向けボランティア受入講座／5施設5名参加
 - ②傾聴講座／22名参加
 - ③精神保健福祉ボランティア講座／21名参加
 - ④地域デビュー講座／34名参加
 - ⑤出張講座 横浜旭陵高校「キャリア教育講演会」他2件
- (3) 福祉教育の推進
 - ①中学生対象夏休み福祉施設体験学習の実施
受入施設：区内22施設、参加者数：8校40名
 - ②小・中・高校等における福祉教育の推進
相談件数 小学校26校、中学校4校、高校1校、地域1件、企業1件 計33件
 - ③旭区内小中学校福祉教育連絡会の開催
実施回数：2回、参加校：17校19名



傾聴講座の様子。傾聴のロールプレイなどを行いました。

旭区社協ではこんなボランティアさんも募集しています

- 高齢の方、障がいのある方を車で送迎する運転ボランティアさん
 - 地域の学校へ、障がいのあるお子さんの付き添いをするボランティアさん
- 身近な地域でできるボランティアがたくさんあります！みなさまのボランティア登録をお待ちしています！



ボランティアセンター 045-392-1133(月～土の9時～17時)

3. 権利擁護事業（あんしんセンター）の運営

生活や金銭管理など幅広く権利擁護に関する相談を受けるとともに、福祉サービスの利用や金銭出納などが困難な方の支援をしました。利用者総数47名（うち、新規利用者数16名）

- (1) 福祉サービス利用援助、定期訪問・金銭管理サービス：47件
- (2) 預金通帳など財産関係書類預かりサービス：5件
- (3) 区民を対象とした成年後見制度の講演会の実施：計5回 114名参加

こんなことでお困りの方、是非ご相談ください

- 公共料金の支払い等、日常的な金銭の管理に不安がある。
 - 足腰が弱ってしまい、自分で金融機関に行けない。
 - 親が不必要だと思われる商品を次々と購入しているので心配である。
- まずはお気軽にお問い合わせください。

あんしんセンター 045-392-1295(月～金の9時～17時)

他にも様々な事業を実施しています。事業報告・計画の詳細は旭区社協ホームページ、または、拠点で冊子も配布しております。 [旭区社協](#) [検索](#)

生活支援体制整備事業が始まりました！

生活支援体制整備事業とは？

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活し続けられるよう、地域の集いの場や支え合いの活動を広げていくお手伝いをする事業です。各地域ケアプラザと区社会福祉協議会に“生活支援コーディネーター”が配置され、地域の方々と一緒にこの取組を進めていきます。

第3期旭区地域福祉保健計画が完成しました！

第3期旭区地域福祉保健計画（きらっとあさひプラン）は、2025年問題を念頭に10年後の旭区の地域福祉の姿を見据え、そこに至る前半の5か年（2016年～2020年）の計画として策定しました。

基本理念、基本目標に基づき、3つの柱を掲げる区全域計画と19の地区別計画とで構成されています。



基本理念 地域で支え合い 健康でしあわせな生活を送れるまち 旭区をつくらう

基本目標 参加しよう！ つながろう！ 元気になるよう！

平成28年度 旭区チャリティーゴルフ大会

開催報告

毎年恒例となりました「旭区チャリティーゴルフ大会」を5月9日（月）に戸塚カントリー倶楽部で開催しました。43組168名（男性147名、女性21名）が名門コースでのプレーを楽しみました。



区長・連長チームの皆さん

午後から小雨が降ってくる天候となりましたが、参加した皆様は笑顔がいっぱいでした。参加費の一部とチャリティーホールで集まったご寄付は、次の通りに役立てさせていただきます。

「ボラサポ・九州」（熊本地震のボランティア団体等を支える仕組み）への募金 100,000円
善意銀行への寄付金 363,964円

ご参加いただきました皆さま、ありがとうございました。また、来年も多くの方からのご応募をお待ちしております。

広報委員

委員長：中嶋 宏（若葉台） 副委員長：梶 政史（左近山） 國井 淳子（鶴ヶ峰） 中川 裕子（旭北）
田中 孝明（今宿） 藤澤 靖雄（笹野台） 村松 武男（希望が丘南） 外山 勇次（さちが丘）
小林 豊子（二俣川） 鈴木 三枝子（旭中央）

No. 92

平成28年7月15日発行

旭区社協だより

あさひいきいき宣言

発行・社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会
〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ばれっと旭内

No. 92

あさひ 「この町が好き」と言えるまちづくり

いきいき宣言



発行：社会福祉法人 横浜市旭区社会福祉協議会
〒241-0022 横浜市旭区鶴ヶ峰1-6-35 ばれっと旭内
TEL045 (392) 1123 FAX045 (392) 0222
E-mail asahi-ks@ceres.ocn.ne.jp [旭区社協](#) [検索](#)

わたしたちは通称「旭区社協」といいます！

「旭区社協」は、地域住民や区内福祉施設、旭区役所などと連携して、「誰もが安心して自分らしく暮らせる地域づくり」を計画的に進めています。



この広報紙は「赤い羽根」の共同募金の配分金で発行しています。

特集

ご存じですか？

障害者差別解消法

平成28年4月に施行されました。

私たちの地域の中でこの法律はどのように生かされるのでしょうか？

また、私たちは何をすべきなのでしょう？

若葉台地区 多世代交流

みんなあつまれ



平成28年5月5日（木）
若葉台公園にて開催。わかば太鼓の皆さんによる和太鼓披露。

若葉台地区では、年間を通じて各種イベントや会合に、障がいのある方、またそのご家族をお誘いしたり、地元の障がい者施設や関係機関と連携しながら“人にやさしい町づくり”を進めています。

子どもも高齢者も、障がいのある方も子育てに悩む方もみんなが集まり一緒に楽しむ場として「みんなあつまれ」は開催されています。イベント開催の工夫や主催者・参加者の声をインタビューしました。



詳しくは中面へ

旭区社協キャラクター あさひ丸

今号から表面がカラーに！一部リニューアルした「いきいき宣言」をよろしくお祈いします！

障害者差別解消法って？

以下、差別解消法

障がい者福祉に詳しい伊藤利之先生（横浜市リハビリテーション事業団顧問）にこの法律について概要やポイントなどお話を伺いました。

Q この法律はどのような法律ですか？ポイントは何？

A 障がい者に対する差別を禁止するための法律です。この法律のポイントは、市町村などの公的な施設はもちろんのこと、多くの人が利用する会社やお店などの事業者についても、できるだけ障がいのある方にとってのバリアを取り除く努力をしてくださいという、いわゆる「合理的配慮」を求めている点にあります。つまり、バリアを取り除くために多額の資金や新技術が必要な場合など、実現がとても困難な（多くの人達が不合理と感じる）ことであればやむを得ませんが、そうでなければバリアフリーを実現してください、というものです。

Q それを踏まえて、私たちができることは？

A この法律はあくまで環境面の整備を求めているのであって、心理的差別（偏見）まで解消できるわけではありません。差別をなくすためには、正しい知識を得ることが肝要です。間違った知識が誤解を生み、誤解から偏見が生まれ、偏見から差別が生まれるのです。正しい知識を得るためには、障がい者と自然体で接し、コミュニケーションを進めていくことだと思います。障がい者が抱える問題は、社会の縮図です。障がいのある方が不幸な国は、その社会そのものも不幸なのだという視点に立って、皆が生きやすい社会を創っていききたいと思います。



みんなあつまれ

主催：若葉台地区社会福祉協議会
共催：若葉台子育てささえあい連絡会

平成15年から続いている地区の伝統行事です。障がいのある方も参加しやすいような運営を心がけており、結果、当日はこいのぼりが似合う青い空のもと約650名もの住民が参加し、15名以上の障がいのある方も当日のプログラムを楽しめました。

参加者の声 ～障がい児の親の声～

★このようなイベントに参加し、皆さんと交流を持つことにより、本人のコミュニケーション力が高まり、日常会話が少しでも円滑に進めばと期待しています。
★障がい者用のトイレの設置、公園内の車の乗り入れなど、大変ありがたく思っています。本人も外に出てこうしたイベントに参加できることをとても喜んでます。差別解消法の絡みでいえば、ハード面はかなり前進してきたと思いますが、今回の催しのようにソフト面の配慮が整ってくれば当事者ももっと楽しく暮らせるのではないのでしょうか。

関係者の声

～若葉台特別支援学校 工藤校長先生～

★今回の催しでは障がい者もご家族も参加しやすい配慮が随所にされており、暖かい思いやりに満ちた雰囲気ですとても感謝しています。差別解消法においては「合理的配慮」という面で、学校としては本人やご家族からご意見をいただく前に、そのご意向を先取りできるような配慮をしていきたいと考えています。

～若葉台特別支援学校 今村PTA会長～

★障がい児の居る家庭では、従来このようなイベントは障がい者への配慮が不十分で、家族揃っての参加が難しい状況でした。でも、このイベントは障がい者が参加しやすい形で運営されているため、きょうだい揃って参加することができると、喜びの声が届いています。



コマまわしなど、地域のおじさんに教えてもらいました。



参加者に大好評だった和太鼓体験コーナー

善意銀行へのご協力ありがとうございます

善意銀行とは？

地域の皆様からいただいた善意（金品または物品）をご寄付としてお預かりし、旭区内の福祉団体・福祉施設・ボランティアグループなどに配分し、地域に役立てる事業です。旭区社協窓口にてお預かりいたします。銀行の機能になぞらえて「善意銀行」と呼んでいます。

善意銀行 寄付者一覧（平成28年2月1日～平成28年5月31日）＜順不同・敬称略＞

◆金品寄付：

松永立子、松本均、小嶋信雄、旭区女性団体連絡協議会、内田忠夫、濱陽太郎、川井交釉会、あみあみクラブ、おはり子会、あさひ茶花道協会、漆原恵利子、たかはし書道教室、旭区舞踊協会、荻窪邦昭 匿名2件

◆物品寄付：

平本成子、櫻井美代子、平山千枝子、宮地美奈子、目黒サキ、二俣川住宅、旭北地区社会福祉協議会、神奈川県理容生活衛生同業組合旭支部、旭区子育て広場ぼけっと、小澤貞夫、二階堂ケイ、ハートケア左近山、都岡町内会環境部、旭ふれあいコール、阿久根まゆ、林正男、株式会社横浜銀行鶴ヶ峯支店、大橋秀、米倉洋子、阿部悠里、県営今宿団地自治会、地域作業所ミコミコカンパニー、かわしまホーム、まきが原愛児園、ひばりが丘自治会、あさひ茶花道協会、マインド葦、旭中央地区社会福祉協議会 匿名1件

民生委員制度創設100周年記念事業

「旭区チャリティ演芸会」が開催されました！

平成29年に創設100周年を迎える民生委員制度。そのプレ事業として、旭区民生委員児童委員協議会主催で5月31日（火）旭公会堂にて「旭区チャリティ演芸会」が行われました。当日は、合唱やダンスなど、区内で活躍する18団体が出演。様々な困難を抱える子どもたちへの支援や、4月14日に発生した熊本地震の被災者支援の義援金として、出演者及び来場者など約700名に募金を呼びかけました。結果、32万円が子どもたちの支援のために（旭区社協善意銀行へ）、10万円が熊本地震の義援金（日本赤十字社経由）として集まりました。橋本邦子旭区民生委員児童委員協議会会長は、「たくさんの方が震災のこと、子どもたちの未来のためにこの事業に賛同してくださり、募金も多く集まりました。誠にありがとうございます。」と感謝の言葉を述べられました。



来場者による募金の様子



民生委員約100名による合唱



民生委員制度創設100周年
シンボルマーク

平成27年度一般会計 資金収支決算（抜粋版）

（単位：円）

勘定科目		予算	決算	差異	
経常活動による収支の部	収入	会費収入	6,657,000	6,950,030	△293,030
		寄付金収入	1,500,000	1,684,807	△184,807
		分担金収入	221,000	196,744	24,256
		経常経費補助金収入	8,037,000	7,947,548	89,452
		受託金収入	28,568,000	28,607,105	△39,105
		事業収入	2,258,000	2,537,010	△279,010
		共同募金配分金収入	13,758,000	12,308,496	1,449,504
		負担金収入	1,518,000	780,825	737,175
		雑収入	0	67,932	△67,932
		受取利息配当金収入	180,000	191,983	△11,983
		経常収入計(1)	62,697,000	61,272,480	1,424,520
	支出	人件費支出	22,920,000	25,390,690	△2,470,690
		事務費支出	4,989,000	3,746,474	1,242,526
		事業費支出	18,695,000	16,119,421	2,575,579
		分担金支出	270,000	539,759	△269,759
		助成金支出	16,965,000	15,004,710	1,960,290
		負担金支出	1,941,000	1,863,670	77,330
経常支出計(2)		65,780,000	62,664,724	3,115,276	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△3,083,000	△1,392,244	△1,690,756	
施設整備等による収支の部	施設整備等収入計(4)	1,320,000	1,320,000	0	
	施設整備等支出計(5)	2,036,000	1,805,000	231,000	
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△716,000	△485,000	△231,000	
その他の活動による収支の部	その他の活動収入計(7)	12,000,000	12,000,000	0	
	その他の活動支出計(8)	27,809,000	27,816,428	△7,428	
	財務活動収支差額(9)=(7)-(8)	△15,809,000	△15,816,428	7,428	
予備費(10)		26,698,000	0	26,698,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△46,306,000	△17,693,672	△28,612,328	
前期末支払資金残高(12)		46,306,000	46,299,198	6,802	
当期末支払資金残高(11)+(12)		0	28,605,526	△28,605,526	

平成28年度一般会計 資金収支予算（抜粋版）

（単位：円）

勘定科目		H28年度予算	H27年度予算	差異	
経常活動による収支の部	収入	会費収入	6,571,000	6,657,000	△86,000
		寄付金収入	1,500,000	1,500,000	0
		分担金収入	169,000	189,000	△20,000
		経常経費補助金収入	9,730,000	8,037,000	1,693,000
		受託金収入	28,756,000	28,243,000	513,000
		事業収入	2,518,000	2,258,000	260,000
		共同募金配分金収入	12,378,000	13,758,000	△1,380,000
		負担金収入	918,000	1,518,000	△600,000
		雑収入	12,000	0	12,000
		受取利息配当金収入	231,000	180,000	51,000
	経常収入計(1)	62,783,000	62,340,000	443,000	
	支出	人件費支出	24,171,000	22,778,000	1,393,000
		事務費支出	4,742,000	4,989,000	△247,000
		事業費支出	18,403,000	18,480,000	△77,000
		分担金支出	518,000	270,000	248,000
		助成金支出	18,754,000	16,965,000	1,789,000
		負担金支出	1,038,000	1,941,000	△903,000
経常支出計(2)		67,626,000	65,423,000	2,203,000	
経常活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		△4,843,000	△3,083,000	△1,760,000	
施設整備等による収支の部	施設整備等収入計(4)	0	1,320,000	0	
	施設整備等支出計(5)	0	1,673,000	△1,673,000	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		0	△353,000	1,673,000	
その他の活動による収支の部	その他の活動収入計(7)	17,000,000	4,200,000	12,800,000	
	その他の活動支出計(8)	20,000,000	20,009,000	△9,000	
	財務活動収支差額(9)=(7)-(8)	△3,000,000	△15,809,000	12,809,000	
予備費(10)		18,325,000	25,377,000	△7,052,000	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△26,168,000	△44,622,000	19,774,000	
前期末支払資金残高(12)		26,168,000	44,622,000	△18,454,000	
当期末支払資金残高(13)=(11)+(12)		0	0	0	